

# 公明\*こうち

## 市議会ニュース

発行所／高知市議会公明党  
 住所／〒780-0870  
 高知市本町5丁目1番45号  
 TEL:088-823-9403  
 FAX:088-871-2485  
 2011年(平成23年)11月1日 第17号  
 NEW KOKUMOTO  
 高知市議会  公明党

第429回  
 高知市議会  
 定例会

公明3氏が南海地震対策など市民生活を守る質問戦を展開!



たかし 高橋  
 まさし 正志 議員

高橋正志議員は、6月議会に引き続き南海地震対策を中心とした質問を行いました。(一部抜粋)

◆防災対策に女性の視点を取り入れる手段として「女性講師による女性のための防災セミナー」案の開催を要望しますが市長の見解を伺います。

市長「これからの南海地震対策には、女性の視点が必要であります。」と提案がありました。「女性講師による...防災セミナー」案の開催は大変に有意義であると思っておりますので実施に向け検討して参ります。

◆今後の津波避難訓練において観光客と併せた避難訓練実施が必要であると考えて見解を伺います。

総務部長「本市に観光で訪れる方の中には、リピーターとして訪問して頂く方も初めの方の方など様々であります。観光客の皆様にもご理解頂き参加して頂けるよう実施に向け検討して参ります。」

◆津波避難ビルの指定目標60〜70施設の本年度中の達成見込み、その後の取り組みについて伺います。

総務部長「現在、公共施設の早期指定を目指し国及び県等との調整を進めており、目標達成に向けて積極的に作業を進めて参ります。達成後も事業として継続しさらなる指定拡大に努めます。」

※平成23年度中には、津波避難ビル指定目標が達成の見込みとなります。しかし今回の質問戦において春野地域における避難ビル指定が全く行われていないと事實を語りながら、春野地域の皆様のご生命と財産を守るための取り組みを早急に行うよう執行部に対し要望し、今後も注視して参ります。



にしもり 西森  
 みわ 美和 議員

西森美和議員は、防災対策・健康政策・市民協働行政等について質問を行いました。

◆防災対策について  
 平成30年をめぐりに整備される学校の耐震化の年次計画を買っていき、未対策の学校以外の公共施設がまだ35施設残されていることを指摘し、整備計画の早期着手を求めました。とりわけ平成27年を期限に実施される学校の耐震化の国の補助を最大限に活用し、年々早く完了するよう求めました。

また浸水エリアの範囲に影響を与え、住民の避難時間を確保するため重要である障の門(障ご)の閉鎖について、管理者である県との連携を強く要請しました。特に閉門まで30分かかる弘化台岸壁のフライングアートの閉鎖時間の短縮について、滅災の観点から緊密な情報交換を図っていくとの見解が岡崎市長より示されました。

◆アレルギー対策について  
 公立保育所28園では、食物アレルギーをもつ園児は全体の約10%になるとの調査結果を踏まえ、医師の診断書に基づく給食のアレルギーの除去や、重篤なシヨク症状を想定した訓練の実施など、国のガイドラインにそって早急な取り組みを要請した結果「今年中に」「食物アレルギー対応の手引き」を作成し、より細やかな対応を行うことへの答弁を得ました。

◆子富留ふら予防フックについて  
 本年月から開始とらた予防フックの助成では、ワーク不足により、接種できなかった期間が発生したため、国や県へ助成期間の延長を働きかけるよう強く要望しました。



てらうち 寺内  
 のりよし 憲資 議員

寺内憲資議員は、市民が高知市の事務執行状況を評価するのに大変重要となることから公表された「平成22年度県民外部監査の結果報告」をもとに問答方式により質問を行いました。

(1) 契約自体が競争性の低い特命随意契約により高知市の外郭団体である都市整備公社に業務委託されている点を指摘されているがどのように改善するのか伺う。

(2) 市役所内で使用している行政情報システム改修について、他業種では、過年度のアップ比較整合ができない等の理由から随意契約になっているが、システムデータの所有権は高知市にあり随意契約理由にはならないと指摘されているが、どのように改善するのか伺う。

(3) 指定管理者制度を導入しているオパールビル(3)土佐山は、指定管理期間が終了する平成30年3月前後に相当大規模な施設改修が必要となる。その際に施設を存続するすればその改修費用を全額高知市負担で行うことは簡単に市民理解を得られるとは思われない。

少なくとも大規模改修については長期的計画をたて、将来必要な改修費用の一部を指定管理者の利益から市民に還元させ修繕積立金として積み立てるよう対応が必要であると指摘されているが今後どのようにするのか伺う。

(4) 現在、有料、民間委託方式で行っている春野地区、収集運搬方式と無料、直営方式で行っている高知市のみ収集運搬方式につき、不公平が生じないよう早急に明確な方針を示すよう指摘されているが、今後の方針を伺う。

# 「子ども手当」は10月から新制度に変更されました。申請をお忘れなく！

10月から「子ども手当」が廃止となり、来春から「児童手当」が復活します。

「子ども手当」は、民主党が2009年の政権公約として「2万6千円を全額国費で支給する」と掲げた政策でしたが、その公約は一度も果たされる事はなく、中学生まで一律支給された1万3千円も、その財源は「児童手当法」によって確保されるという矛盾した制度でした。

そこで、10月より、恒久法を根拠とした「児童手当制度」に戻し、社会から理解が得られる子育て政策として、子育て支援を総合的に取り組んできた公明党の考え方に基づき、改正されるものです。

今後の支給や注意事項は次に示すとおりです。尚、対象者は全員必ず、申請が必要ですのでご注意ください。



## 1、支給額について

- ・2011年 10月…6月から9月分までを、これまでの制度で支給。
- ・2012年 2月…10月から翌年1月分までを所得に関係なく下記の区分により支給。

	3歳未満	3歳以上小学6年生以下	中学生
第1子・第2子	15,000	10,000	10,000
第3子以降	15,000	15,000	10,000

## 2、申請について

- 【既受給者】** 新制度の移行に伴い、現在受給されている方も申請が必要です。
- 【新受給者】** 10月以降に他の市町村へ転居された方や、(転出した日の次の日から)10月以降の誕生者は、(生日の翌日から数えて15日を経過するまで)申請が遅れた場合、遡及されませんのでご注意ください。

# 四国電力の伊方原子力発電所を視察

高知市議会公明党で、8月23日(火)に四国電力の伊方原子力発電所を視察しました。



伊方ビジターズハウスにおいて、発電所の概要について説明を受けたあと、現場視察をしながら、意見交換をさせて頂きました。

現在、福島原発事故を踏まえ、この伊方発電所は、今後30年以内に60%の高い確率が予想される南海地震の震源域に近く、もともと中央構造線という巨大活断層の真上に位置していることから、伊方発電所周辺の海底にある活断層の詳しい調査や発電所の耐震安全性評価について要請が上がっています。

特に、3.11以降に整備した科学消防車や高アクセント想定時の発電所施設電源の確保や冷却水対策、海岸施設補強工事などについて現場で説明を受けました。

また、東日本大震災以降の地元住人への説明について、5月・6月に20キロ周辺に居住する3万5千世帯の住人に、所員がペアで訪問対話活動を実施し、現状と今後の対策について説明したとのことでした。そして、本年6月29日をもって、原子力本部を高松市の本店から松山市に移転し、部長以下30名の体制を整えたと示されました。



### 【伊方原子力発電所の概要】

伊方発電所は、四国の最西部の佐田岬半島に位置し、四国電力において四国地方唯一の原子力発電所であり、四国全体の電力の約4割を賄っています。国内の原子力発電所で唯一内海に面しています。

# 改築される下知図書館を視察しました



高知市と高知県で設置する「南海地震長期浸水対策検討会」の想定では、約13万人が居住する市中心部の約2800haが水没すると予測されています。水深は平均約2m、最大で5mに達するところもあり、学校や福祉施設、病院など公共施設も多いため、排水対策や救助・救出方法などの検討が必要となります。

また、津波から住民が一時的に逃れる「津波避難ビル」などの整備も不可欠であり、1946年の昭和南海地震では約1カ月間、水の引かない状態が続いた高知市において、広範囲にわたる地盤沈下がありました。

高知市はその一環として、海抜ゼロメートル地帯にある下知図書館の建て替え計画を高知市議会公明党の提案もあつて当初の3階建てから、屋上部分の高さ約15mの4階建て(一部5階建て)に変更し、12年1月に着工します。

現在、高知市の津波避難ビルは公共施設など38カ所を既に指定済みです。



地域住民の皆様のご要望であった「バス路線の延長運行」が10月からスタートしました。初めて相談を頂いたのは、四年前の初当選直後の事。当時、加賀野井一丁目から宇津野の入り口付近に下りていた路線を、「加賀野井一丁目から二丁目へと坂を登り、宇津野の奥を經由するコースへと延長できないか」という切実なものでした。

高齢化が進む加賀野井・宇津野では、荷物をもった高齢者が急な坂道を登る姿をよく目にしたり、タクシーを利用するを得ない現状をお聞きするなか、なんとかして公共交通の利便性を図れないものかと考えました。

早速、両自治会長に相談し県議会公明党と連携して、四国運輸局等に嘆願書を提出し、その後、交通量の調整や市道の拡幅工事など、自治会長はじめ住民の皆様のご尽力で、山積する課題を一つ一つ解決し、四年越しでやっと実現することができました。

「住民の皆様とともに」公明党の一員として、今後も地域に根をはる活動に徹して参りたいと思います。

(白桃)